

「子育てと仕事の両立支援に対する助成活動」の概要 ～保育所・放課後児童クラブへの助成活動～

1. 事業の目的

待機児童問題の解消に向け、保育所・放課後児童クラブの受け皿の拡大・質の向上、および利用者の多様なニーズに対応した事業を推進する上で、必要な環境整備に対し助成します。

2. 実施スケジュール(予定)

- ・募集期間・・・・・・・・・・2022年5月17日(火)～6月30日(木)
- ・助成施設決定・・・・・・・・・・2022年11月上旬
- ・助成金活用期間・・・・・・・・・・2022年11月～2023年4月末
(事業資金は、2022年5月～2023年4月末)

3. 応募資格

○助成対象(1)休日・夜間保育事業、病児・病後児保育事業、延長保育事業、一時預かり事業等に必要な設備の整備、備品の購入等に係る費用

以下①～③すべての条件を満たす事業者

①社会福祉法人・株式会社・特定非営利活動法人等の法人格を有していること
②以下のいずれかの施設を運営していること a. 認可保育所 b. 地域型保育給付の対象となっている小規模保育施設 c. 地域型保育給付の対象となっている事業所内保育施設 d. 地域型保育給付の対象となっている家庭的保育施設 e. 「認可外保育施設指導監督基準」に基づく保育施設
③休日・夜間保育事業、病児・病後児保育事業、延長保育事業、一時預かり事業等を実施していること ※通常の保育事業に加え、上記③いずれかの事業実施で応募可 ※新たに③のいずれかの事業を実施する場合 2023年4月末までに実施すること ※新型コロナウイルス感染症の影響で上記事業を取り止めている場合も応募可

○助成対象(2)放課後児童クラブの受け皿拡大や質の向上に必要な設備の整備、備品の購入等に係る費用

以下①、②両方の条件を満たす事業者

(法人格の有無を問わない。父母会・地域運営委員会等を含む)

①「放課後児童健全育成事業実施要綱」に基づき、市町村からの委託事業・補助事業・代行事業（指定管理者制度）等の事業形態をとっていること
②行政からの補助を得て、放課後児童クラブの運営を行っていること

4. 助成概要

助成対象施設	助成内容	申請受付パターン	助成金額 (総額 2,500 万円)
(1) 保育施設	①備品購入費 ②建築・設備工事費	・ ①単独申請 ・ ②単独申請 ・ ①と②の併用申請	1 施設当たり 上限額 35 万円
	③コロナ対策費	・ ③単独申請 (①②との併用不可)	
(2) 放課後 児童クラブ	①備品購入費 ②建築・設備工事費	・ ①単独申請 ・ ②単独申請 ・ ①と②の併用申請	1 施設当たり 上限額 20 万円
	③コロナ対策費	・ ③単独申請 (①②との併用不可)	

5. 助成対象となる経費

項目	例（記載のないものも申請可能）
①備品購入費 ②建築・設備工事費	・ 遊具（一輪車、竹馬、鉄棒、ブランコ、サッカーゴール） ・ 玩具（ボール、積み木、ブロック、知育玩具） ・ 書籍（絵本、紙芝居、図鑑） ・ 電化製品（エアコン、冷蔵庫、掃除機） ・ 子ども用家具（ベッド、机、椅子、ロッカー） ・ 水栓整備（トイレ、流し台、手洗い設備） ・ 園庭整備（土入れ、縁石、日避け設備） ・ 防音対策（防音パネル、防音カーテン） ・ 防犯対策（カギ強化、防犯カメラ、防犯スプレー） ・ 防災対策（防災カーテン、防災ヘルメット、防寒具） ・ 安全対策（ベビーセンサー、避難車、強化ガラス、AED、安全柵）
③コロナ対策費	・ 新型コロナウイルス対策のための備品購入・設備工事 (マスク、アルコール消毒液、パーテーション、空気清浄機等) ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により必要性が生じた施設経営の 安定に使用する事業資金（人件費、密回避のための会場費等）

6. 運営事務局

生命保険協会「子育てと仕事の両立支援」事務局

〒100-0005 東京都千代田区丸の内 3-4-1 新国際ビル 3 階

電話:03-3286-2643

※「募集要項」、「助成申請書」、「よくあるご質問」等は当会 HP に掲載しています。

URL: <https://www.seiho.or.jp/activity/social/support/guideline/>

以 上